

## 横浜市立大学と横浜市立市民病院が学術・医療連携で協定締結

～連携大学院を通じて優秀な人材の育成を推進します！！～

公立大学法人横浜市立大学と横浜市病院経営局（4月1日から組織変更により医療局病院経営本部となります。）は、病院経営局所管の横浜市立市民病院における臨床現場を活用した教育研究面での連携・協力（※連携大学院）に関する協定を平成27年3月27日付で締結しました。

この取組は、市民病院の医師が病院に籍を置きながら、横浜市立大学院医学研究科に入学し、市民病院内の臨床データ等を活用した研究の成果で学位の取得を目指すものです。相互に連携することで、大学の教育研究活動の一層の充実を図るとともに、病院の研究活動を推進し、学術及び医療技術の発展に寄与します。

この協定に基づき、市民病院の上席医師が市立大学の客員教授等として大学院生の研究指導にあたることとなるなど、大学・病院双方の教育・研究機能や地域医療の携わる人材育成機能の一層の充実が図られることとなります。

（協定の締結期間は平成27年4月1日から32年3月31日まで。ただし、協定内容に双方異議がなければ満了日の翌日からさらに1年間延長され、以後も同様。）

※ 「連携大学院」とは、大学院設置基準第13条第2項に基づき、大学と学外の研究機関等が協定を結び、研究機関等の研究員が大学の客員教授等となり、大学の教育・研究に関わる仕組み

### 【取組の概要】

主な連携の内容は、次のとおりです。

- 1 市民病院上席医師が市立大学大学院医学研究科の客員教授等として兼務し、学生の教育・指導を行う。
- 2 市立大学大学院医学研究科の大学院生が、市民病院の医師として臨床・研究に携わる。
- 3 市民病院医師が市立大学大学院生として必要な単位を取得し、論文作成及び学位審査の後に教授会の承認を経て、学位が授与される。

27年度の具体的な取組としては、麻酔科の領域において開始します。日本麻酔科学会専門医資格を取得している麻酔科医で、市立大学大学院医学研究科博士課程に27年度から入学する者を、市民病院に正規医師として採用し、臨床業務に従事しながら研究を行い、一定時間、大学院でも臨床統計学等を勉強できるようにします。一方、市民病院麻酔科長が客員准教授として市立病院における研究の指導にあたります。

#### 問い合わせ先

病院経営局計画推進担当課長	原田 浩一郎 (TEL331-1829)
公立大学法人横浜市立大学医学・病院企画課長	新井 達夫 (TEL787-2991)